

令和4年度

活動状況報告書



公益財団法人三木市スポーツ振興基金

目 次

	ページ
法人のあらまし	1
1 指導者の育成事業	2
2 競技力向上のための事業	2
3 選手派遣に対する助成事業	2
4 国際大会等へ出場する選手への激励金	2
5 スポーツ団体の育成事業	6
6 その他目的を達成するために必要な事業	11

資 料

設立趣意書	12
定款	13
各種大会等に参加する者に対する補助金支給要項	20

法人のあらまし

- 1 名 称 公益財団法人三木市スポーツ振興基金
- 2 所在地 兵庫県三木市上の丸町10番30号
三木市教育委員会事務局 文化・スポーツ課内
- 3 基本財産 200,000,000円
- 4 組 織
- | | | |
|-------|---------|---------|
| 評 議 員 | 今 安 孝 次 | 竹 内 良 一 |
| | 井 上 要 二 | 富 田 孝 昭 |
| | 松 井 幸 太 | 五百蔵 征 幸 |
| 理 事 長 | 大 北 由 美 | |
| 常務理事 | 本 岡 忠 明 | |
| 理 事 | 古 田 寛 明 | 岸 本 博 介 |
| | 永 尾 勝 彦 | 井 上 薫 |
| 監 事 | 岡 田 保 | 喜 多 司 |
| 職 員 | 事 務 局 長 | 金 井 善 純 |
| | 事業・庶務担当 | 藤 井 等 |
| | 〃 | 村 田 政 宜 |
- 5 事 業
- (1) 指導者の育成事業
 - (2) 競技力向上のための事業
 - (3) 選手派遣に対する助成事業
 - (4) スポーツ団体の育成事業
 - (5) その他目的を達成するために必要な事業

[沿革]

S 60年4月1日	三木市スポーツ振興基金条例施行
S 61年4月25日	(株)岡田金属工業所より2億1千万円寄贈
S 61年7月1日	三木市スポーツ振興基金運用委員会の発足
S 61年9月7日	発足記念スポーツ講演会(プロ野球・鈴木啓示氏)
S 62年3月20日	財団法人三木市スポーツ振興基金設立発起人会
S 62年4月1日	財団法人三木市スポーツ振興基金の発足
H 元年8月27日	ビッグスポーツDAYスポーツ講演会(プロ野球・衣笠幸雄氏)
H 3年12月7日	設立5周年記念スポーツ講演会(プロ野球・王貞治氏) 法人シンボルマークの決定
H 7年11月27日	(株)岡田金属工業所より2千万円寄贈
H 8年12月1日	設立10周年記念スポーツ講演会(高校駅伝・渡辺公二氏)
H 17年10月7日	三木市スポーツ振興基金条例廃止に伴う補助金の交付
H 18年12月2日	設立20周年記念スポーツ講演会(阪神タイガースSD・星野仙一氏)
H 24年2月25日	設立25周年記念スポーツ講演会(柔道日本代表監督・篠原信一氏)
H 24年4月1日	公益財団法人三木市スポーツ振興基金に移行
H 28年6月4日	設立30周年記念スポーツイベント(元プロテニス選手・松岡修造氏)
R 5年2月25日	設立35周年記念スポーツイベント(スポーツキャスター・寺川綾氏)

1 指導者の育成事業

(公財)三木市スポーツ振興基金設立35周年記念事業として、スポーツ指導者の技術力・指導力等の向上を図るため、講演会を開催した。

内 容	スポーツ講演会 演題「水泳から学んだ挑戦することの大切さ」
期 日	令和5年2月25日(土)
会 場	三木市文化会館小ホール
参 加 者	約200名
講 師	寺川 綾 (スポーツキャスター、ミズノスイムチームコーチ、2012年 ロンドンオリンピック100m背泳ぎ銅メダリスト、400mメドレーリ ー銀メダリスト)

2 競技力向上のための事業

トップレベルの競技者を育成するため、トップレベルにある指導者や一流選手を招へいし、直接指導を受けられる講習会を開催した。

種 目	バレーボール
期 日	令和5年2月4日(土)
会 場	吉川総合公園文化体育館
参 加 者	小学生 28名 中学生 41名 計69名
講 師 等	デンソーテン女子バレーボール部 藤本幹朗監督及び選手他16名

3 選手派遣に対する助成事業

(1) 対象とする者

三木市在住者、若しくは、市内の小中学校・中学校・高等学校・大学の在籍者及び兵庫県内の特別支援学校に在籍する市内在住の小学・中学・高校生又は市内のスポーツ団体に所属する者

(2) 対象とする大会

県大会(中学生のみ)、近畿大会、全国大会、国際大会

※大学生・社会人は全国大会以上の大会のみ

(3) 補助金助成件数内訳

区 分		小学生	中学生	高校生	大学生・社会人	合 計
個 人 競 技	件数	7	16	12	8	43
	金額	135,000	494,000	390,000	88,000	1,107,000
団 体 競 技	件数	0	5	0	3	8
	金額	0	457,000	0	300,000	757,000
合 計	件数	7	21	12	11	51
	金額	135,000	951,000	390,000	388,000	1,864,000

4 国際大会等へ出場する選手への激励金

激励金	個 人	3	80,000
	団 体	0	0
合 計		3	80,000

選手派遣に対する助成事業及び国際大会等へ出場する選手への激励金一覧表

(1) 大会出場補助金一覧表

No.	申請者	大会名	交付額 (円)	大会成績
1	ラボキッズ ジュニア	全国選抜ジュニアテニス選手権大会 (兼ワールドジュニアテニス世界大会代表選考会)	44,000	駒田瑛人【14歳以下男子シングルス】4位
2	兵庫県立 三木東高等学校	第55回近畿高等学校 ウエイトリフティング競技選手権大会	57,000	①井上紗花(高3)【女子45kg級】4位(トータル86kg) ②金田 愛(高3)【女子55kg級】3位(トータル127kg) ③竹谷範仁(高2)【男子55kg級】失格(トータルなし) ④杉能舞夏(高3)【女子55kg級】4位(トータル127kg)
3	兵庫県立 三木東高等学校	令和4年度第1回全国高等学校 女子ウエイトリフティング競技会 金沢大会	102,000	①井上紗花(高3)【女子45kg級】11位(トータル88kg) ②金田 愛(高3)【女子55kg級】12位(トータル120kg) ③稲岡愛莉(高3)【女子59kg級】36位(トータル95kg) ④杉能舞夏(高3)【女子49kg級】3位(トータル134kg)
4	兵庫県立 三木高等学校	第75回全国高等学校陸上競技対校選手権大会 近畿地区予選会	57,000	①松元 凜(高3)【女子ハンマー投げ】6位(46m85) ②西島 萌(高3)【女子ハンマー投げ】8位(43m99) ③高野真歩(高2)【女子走幅跳】9位(5m27) ④谷生悠真(高3)【男子400mH】3位(52"99)
5	ラボキッズ ジュニア	2022年度 関西小学生テニス選手権大会	20,000	①設楽タリス旬(小5)【男子シングルス】ベスト16 ②玉木翔大(小5)【男子シングルス】1回戦敗退
6	三木 バドミントン協会	第15回全国社会人クラブバドミントン選手権大会 (個人戦)	11,000	中田典昭(55才)【55才以上男子ダブルス】ベスト8
7	兵庫県立 三木高等学校	第75回全国高等学校陸上競技対校選手権大会	17,000	谷生悠真(高3)【男子400mH】準決勝敗退 52"80
8	ビクトリー	2022年度全日本9人制バレーボールクラブカップ男子 選手権大会 (41st ジャパンクラブカップ)	100,000	①塩賀芳則②松岡 宏③出雲隆裕④森 由一郎⑤塩賀匠⑥松尾一史⑦時山卓也⑧金谷勝成⑨城谷卓哉⑩鎌本裕貴⑪宮崎陸⑫山本真也⑬森脇公平⑭斎藤 宝⑮戸田繁人⑯野村純輝⑰多鹿哲也 ビクトリー【9人制バレーボール】初戦敗退
9	兵庫県立 三木東高等学校	令和4年度全国高等学校総合体育大会 ウエイトリフティング競技大会 第24回全国高校女子 ウエイトリフティング競技選手権大会	24,000	杉能舞夏(高3)【女子49kg級】3位(トータル135kg)
10	三木市立 三木中学校	第66回兵庫県中学校総合体育大会 第73回兵庫県中学校選手権水泳競技大会	15,000	①吉岡佳太(中3)【男子100m平泳ぎ】予選敗退21位1:17.95 【男子200m平泳ぎ】予選敗退19位 2:53.32 ②椛皮来望(中3)【女子100m平泳ぎ】予選敗退17位1:20.99 【女子200m平泳ぎ】予選敗退12位 2:53.92 ③坂本結哉(中2)【男子100m平泳ぎ】予選敗退26位1:19.14
11	三木市立 自由が丘中学校	第66回兵庫県中学校総合体育大会 第74回兵庫県中学校陸上競技大会	6,000	①田中温琉(中3)【男子走幅跳】9位 5m82 ②市島悠貴(中3)【男子200m】予選敗退 24.26
12	三木市立 自由が丘中学校	第66回兵庫県中学校総合体育大会 第72回兵庫県中学校卓球競技大会	50,000	①中濱修哉②大和優太③高野照睦④小林奏翔⑤花房良信⑥杉本琉輝⑦金鹿郁弥⑧奥ノ 碧斗⑨平岡優弥⑩鹿井裕太(中3)【男子団体戦】4シングルス1ダブルス 初戦敗退
13	道上 広基	2022年度 全国中学校ゴルフ選手権大会 文部科学大臣杯争奪 第66回個人の部	50,000	道上嵩琉(中1)【中学男子個人の部】21位タイ (初日75、最終日70、計145)
14	三木市立 緑が丘中学校	令和4年度全国中学校体育大会 第49回全日本中学校陸上競技選手権大会	50,000	岡村優磨(中3)【男子110mH】予選敗退 15.69
15	三木市立 三木東中学校	第66回兵庫県中学校総合体育大会 第74回兵庫県中学校陸上競技大会	3,000	榎本翔馬(中1)【1年男子1500m】9位4:43.25
16	三木市立 自由が丘中学校	第71回近畿中学校総合体育大会 第74回近畿中学校選手権水泳競技大会	12,000	谷口花丸(中2)【男子100mバタフライ】6位 59.05 【男子200mバタフライ】5位 2:12.16
17	三木市立 緑が丘中学校	第66回兵庫県中学校総合体育大会 第74回兵庫県中学校陸上競技大会	48,000	①角石淳貴(中3)【男子200m】予選敗退24.09 【男子400m】予選敗退53.42 ②井上俊哉(中3)【男子四種競技】14位1832点 ③岡村優磨(中3)【男子110mH】6位14.80 ④木口琉太(中3)【男子走高跳】10位1.70 ⑤山本 蓮(中3)【男子800m】予選敗退2:09.42 ⑥松居暉大(中3)【男子四種競技】8位2022点 ⑦片山朝陽(中3)【男子三段跳び】5位12.70 ⑧梅津ももか(中3)【女子四種競技】16位2107点 ⑨濱中芽衣(中1)【1年女子100m】準決勝敗退13.61 ⑩竹谷穂乃(中1)【1年女子800m】5位2:26.51 ⑪角石淳貴(中3)⑫岡村優磨(中3)⑬満潮 航(中3)⑭松居暉大(中3)【共通男子4×100m】7位45.38
18	桑田 隆平	第45回(2022年度) 全国JOCジュニアオリンピックカップ 夏季水泳競技大会	22,000	桑田一平(小5)【男子10歳以下50m自由形】6位28.77 【男子10歳以下50mバタフライ】予選敗退31.34 【男子10歳以下200m個人メドレー】予選敗退2:37.74
19	岡本 慶子	第39回全日本シニアバドミントン選手権大会	9,000	岡本慶子【60歳以上女子ダブルス】2回戦敗退

20	兵庫県立 三木高等学校	第55回近畿高等学校 ユース陸上競技対校選手権大会	3,000	高野真歩(高2)【女子2年走幅跳】4位 5m60
21	兵庫県立 三木東高等学校	第77回国民体育大会近畿ブロック大会 ウエイトリフティング競技	3,000	門脇 創一(39)【男子96kg級】2位 (スナッチ116kg クリーン&ジャーク147kg トータル263kg)
22	兵庫県立 三木東高等学校	第14回全日本女子選抜 ウエイトリフティング選手権大会	50,000	杉能 舞夏(高3)【女子49kg級】4位 (スナッチ 56kg クリーン&ジャーク65kg トータル121kg)
23	兵庫県立 三木東高等学校	内閣総理大臣杯第59回全日本社会人 ウエイトリフティング選手権大会	20,000	門脇創一(39)【男子102kg級】7位 (スナッチ 130kg クリーン&ジャーク149kg トータル279kg)
24	常深 隆文	第15回 全国社会人クラブバドミントン選手権大会(個人戦)	9,000	常深隆文(69)【65歳以上男子シングルス 個人戦】2回戦敗退
25	小原 武	第39回全日本シニアバドミントン選手権大会	8,000	小原 武(78)【75歳以上男子シングルス】2回戦敗退
26	兵庫県立 三木高等学校	第6回近畿高等学校新人水泳競技大会	8,000	①井口翔天(高1)【男子100mバタフライ】予選敗退 1:00.45 ②村上咲優(高1)【女子100mバタフライ】予選敗退 1:09.10
27	三木市 テニス協会	第84回 地主株式会社 全日本ベテランテニス選手権'22	20,000	加古潤三郎(65)【65歳以上男子シングルス】2回戦敗退 【65歳以上男子ダブルス】ベスト16
28	三木市立 三木東中学校	第25回兵庫県中学校陸上競技新人大会	39,000	①八幡 響(中2)【男子1、2年200m】予選敗退 24.75 【男子1、2年400m】予選敗退 57.14 ②南 友介(中2)【男子2年100m】棄権 ③石井颯亜(中2)【男子2年1500m】予選敗退 4:29.09 【男子2年3000m】22位 9:44.79 ④屋敷乃梨子(中1)【女子1年800m】予選敗退 2:27.87 【女子1、2年1500m】予選敗退 5:03.87 ⑤中尾陽向(中2)【男子1、2年800m】予選敗退 2:17.83 ⑥榎本翔馬(中1)【男子1年1500m】5位4:32.31 ⑦在里悠希(中1)【男子1年1500m】予選敗退 4:47.33 ⑧藤田凜乃(中2)【女子1、2年100mH】予選敗退 17.53 ⑨藤田夏希(中2)【女子1、2年200m】棄権 ⑩赤松穂香(中2)【女子1、2年走高跳】決勝進出 記録なし
29	三木オルウェイズ	第36回全日本選抜軟式野球選手権大会	100,000	①五百蔵昇二(77)②井村二郎(76)③岩崎国彦(60)④魚住利信(72)⑤鵜飼靖彦(77)⑥加藤 喬(74)⑦木村正弘(74)⑧行司 一博(75)⑨近藤次郎(76)⑩永尾 貢(68)⑪野澤敏彦(66)⑫藤原 正(77)⑬松尾敏明(63)⑭胸永浩良(60)⑮山内 邦和(63)⑯米田雅一(76) 【三木オルウェイズ】初戦敗退
30	道上 広基	ダンロップフェニックストーナメントチャレンジ inふくしま	50,000	道上嵩琉(中1) 予選敗退:76位タイ
31	兵庫県立 三木高等学校	JOCジュニアオリンピックカップ 第16回U18/第53回U16陸上競技大会	27,000	松元凜(高3)【U18女子ハンマー投】7位 45m83
32	三木市立 吉川中学校	令和4年度 第38回兵庫県中学校 ソフトテニス新人大会	24,000	①藤畑イオナ(中1)②平野千羽瑠(中1)③向井杏奈(中1)④松原心音(中2)⑤松本心葉(中2)⑥國嶋彩加(中2) ⑦桑原千歌(中2)⑧田中志帆(中2)【女子団体戦】ベスト16
33	三木市立 吉川中学校	令和4年度 第38回兵庫県中学校 ソフトテニス新人大会	6,000	①藤畑イオナ(中1)②向井杏奈(中1) 【女子個人戦ダブルス】2回戦敗退
34	中西 久昌	第39回全日本シニアバドミントン選手権大会	8,000	中西久昌(84)【80歳以上男子シングルス】2回戦敗退
35	ラボキッズ ジュニア	ユニクロ全日本ジュニアテニス選手権大会	32,000	①駒田瑛人(中2)【14歳以下男子シングルス】ベスト16 【14歳以下男子ダブルス】ベスト4 ②玉木翔大(小5)【12歳以下男子シングルス】2回戦敗退 【12歳以下男子ダブルス】1回戦敗退 ③設楽タリス旬(小5)【12歳以下男子ダブルス】1回戦敗退
36	ラボキッズ ジュニア	2022 U-15全国選抜ジュニアテニス選手権大会 (第41回中牟田杯)関西地域予選	20,000	駒田瑛人(中2)【15歳以下男子シングルス】3位 【15歳以下男子ダブルス】5位
37	ラボキッズ ジュニア	2022U-15 全国選抜ジュニア選手権大会 (第41回中牟田杯)	50,000	駒田瑛人(中2)【15歳以下男子シングルス】ベスト16 【15歳以下男子ダブルス】3位
38	三木CLUB	第5回全日本社会人 O-40/バスケットボール選手権大会	100,000	①藤井真紀②坪井純子③二星弘美④澤津端みずえ⑤辻口周子⑥樽井純子⑦小林実幸⑧大谷美紀⑨養老千穂⑩馬場敦子⑪岡本登紀子⑫弓山千亜紀⑬大津智美⑭河合恵美 三木CLUB【40歳以上女子】初戦敗退
39	岡部 宏城	ChacottCHAMPIONSHIPS 第40回全日本ジュニア新体操選手権大会	32,000	岡部真翔(中3) 井原ジュニア新体操クラブ所属【新体操団体競技 男子:徒手】団体優勝

40	三木市立 三木東中学校	第66回兵庫県中学校総合体育大会 第71回男子駅伝競走大会 第37回女子駅伝競走大会	255,000	【男子】 榎本翔馬(中1)在里悠希(中1)上田悠翔(中1)和木健太郎(中1)扶蘇一颯(中1)石井颯亜(中2)楠克元(中2)浦井蒼太(中2)中尾陽向(中2) 【女子】 屋敷萌子(中3)前田優音(中3)安藤桃花(中3)藤田陽菜(中2)屋敷乃梨子(中1)八木美春(中1)芝冬真(中1)稲上由惟(中1) 男子総合 第25位 64分27秒 女子総合 第5位 45分21秒
41	三木市立 三木東中学校	第71回近畿中学校総合体育大会 駅伝の部	96,000	【女子】 屋敷萌子(中3)前田優音(中3)安藤桃花(中3)藤田陽菜(中2)屋敷乃梨子(中1)八木美春(中1)芝冬真(中1)稲上由惟(中1) 総合11位 42分26秒
42	兵庫県立 三木東高等学校	第27回近畿高等学校 ウエイトリフティング競技選抜大会	24,000	①竹谷範仁(高2)【男子61kg級】失格(トータルなし) ②石井鴻佑(高2)【男子89kg級】失格(トータルなし) ③河津優花(高1)【女子55kg級】8位(トータル97kg) ④マルケス琉愛那(高1)【女子55kg級】7位(トータル99kg) ⑤中村心乃(高2)【女子64kg級】3位(トータル110kg)
43	兵庫県立 小野高等学校	第27回近畿高等学校 ウエイトリフティング競技選抜大会	4,000	溝端永和(高2)【男子73kg級】:5位(トータル192kg)
44	ラボキッズ ジュニア	2022 RSK 全国選抜ジュニアテニス大会 関西地区予選	3,000	玉木翔太(小5)【12歳以下男子シングルス】初戦敗退
45	兵庫県立 三木東高等学校	令和4年度JOCジュニアオリンピックカップ 第43回全日本ジュニアウエイトリフティング選手権大会	17,000	杉能舞夏(高3)【女子49kg級】9位(トータル121kg)
46	ラボキッズ ジュニア	2022年度 関西ジュニアテニス選手権大会 (兼全日本ジュニア選手権大会関西予選)	33,000	①澤 涼帆(中2)【14歳以下女子シングルス】初戦敗退 【14歳以下女子ダブルス】初戦敗退 ②坪田菜々(小5)【12歳以下ダブルス】初戦敗退 ③玉木翔太(小5)【12歳以下男子シングルス】ベスト4 【12歳以下男子ダブルス】ベスト4 ④設楽タリス旬(小5)【12歳以下男子シングルス】2回戦敗退 【12歳以下男子ダブルス】ベスト4
47	ラボキッズ ジュニア	2023 DUNLOP CUP 全国選抜ジュニアテニス選手権大会 関西地域予選大会	20,000	①玉木翔太(小5)【12歳以下男子シングルス】:優勝 ②設楽タリス旬(小5)【12歳以下男子シングルス】:5位
48	道上 広基	令和4年度第16回全国小学生ゴルフ春季大会	32,000	道上稀唯(小4)【女子2日間・36ホール・ストロークプレー】16位
49	桑田 隆平	第45回全国JOCジュニアオリンピックカップ 春季水泳競技大会	21,000	桑田一平(小5) 【男子11~12歳平泳ぎ50m】予選敗退 34.58 【男子11~12歳バタフライ50m】予選敗退 29.01 【男子11~12歳自由形50m】予選敗退 27.88
50	谷口 翼	第45回全国JOCジュニアオリンピックカップ 春季水泳競技大会	36,000	谷口花丸(中2) 【男子13~14歳バタフライ200m】6位 2:03.85、 【男子13~14歳バタフライ100m】予選敗退 57.30
51	山口 望	第45回全国JOCジュニアオリンピックカップ 春季水泳競技大会	17,000	山口颯太(小4)【男子10歳以下背泳ぎ50m】予選敗退 34.53
		計	1,864,000	

(2) 国際大会等へ出場する選手への激励金

No.	各種団体名	大会名	交付金 (円)	大会成績
101	道上 広基	①2022IMGA世界ジュニアゴルフ選手権 ②FCG キャロウェイワールドチャンピオンシップ	50,000	道上稀唯【9歳~10歳女子】 ①【2022IMGA世界ジュニアゴルフ選手権:Girls9-10】9位 ②【FCG キャロウェイワールドチャンピオンシップ:Girls9-10】8位タイ
102	道上 広基	FCG キャロウェイワールドチャンピオンシップ	20,000	道上嵩琉【13歳~14歳男子】 【FCG キャロウェイワールドチャンピオンシップ:Boys13-14】4位
103	道上 広基	2022年度 全国中学校ゴルフ選手権春季大会 文部科学大臣権争奪 第43回個人の部	10,000	道上嵩琉(中1)【男子 54ホール・ストロークプレー】22位
		計	80,000	

5 スポーツ団体の育成事業

(1) 第36回三木市少年スポーツ大会

- ア 目的 三木市の少年・少女がスポーツを通じ健全な心身の育成と技術の向上を図るとともに選手相互の親睦を目的として行う
- イ 期 日 令和4年11月20日（日）、27日（日）
陸上競技の部 6月11日（土）男子サッカーの部 令和5年1月8日（日）
- ウ 会 場 三木山総合公園陸上競技場ほか市内体育施設
- エ 主 催 （公財）三木市スポーツ振興基金、三木市教育委員会
- オ 主 管 三木市少年スポーツ大会実行委員会
- カ 後 援 三木市スポーツ協会、三木市小学校・特別支援学校校長会
- キ 対 象 市内の小学生及び市内の教室等に籍を置く小学生
- ク 総合開会式 中止（各競技別で開会式を実施）
- ケ 種目別会場等

種目	会場	期日	参加者数
陸上競技	三木総合防災公園陸上競技場	6月11日	195名
野球	三木山総合公園野球場	11月20日・27日	80名
サッカー（男子）	三木山総合公園陸上競技場	令和5年1月8日	40名
サッカー（女子）	三木小学校	11月20日	24名
バレーボール	三木勤労者体育センター	11月20日	48名
剣道	吉川総合公園文化体育館	11月20日	37名
柔道	県立三木高等学校	11月20日	26名
空手道	吉川総合公園文化体育館	11月27日	92名
バドミントン	三木コミュニティスポーツセンター	11月20日	6名
バスケットボール	三木山総合公園総合体育館 アリーナ	11月20日	140名
卓球	三木山総合公園総合体育館 体育室	11月20日	12名
水泳	三木山総合公園屋内プール	11月20日	17名

少年スポーツ大会 種目別結果

種目		会場	1位		2位		3位			
野球		三木山総合公園 野球場	自由が丘レッドファイトーズ		くるみビックス		三木ジュニアクラブ		-	
サッカー	男子	三木山総合公園 陸上競技場	ジंगा三木スポーツクラブ		ヴィリッキーニSC		三樹平田SC		-	
	女子	三木小学校	ドリームズA		FCGK		ドリームズB		-	
バレーボール		三木勤労者体育センター	平田スポーツ少年団A		自由東スポーツクラブ		豊地スポーツ少年団		-	
剣道	2年生以下の部	吉川総合公園 文化体育館	神前 葵大	志染スポーツ 少年団剣道部	田中 類	志染スポーツ 少年団剣道部	三島 瑛大	自由が丘少 年剣道教室	森 颯佑	志染スポーツ 少年団剣道部
	3・4年生(女子)		田尻 彩夏花	自由が丘少 年剣道教室	-	-	-	-	-	-
	3・4年生(男子)		三島 響人	自由が丘少 年剣道教室	小寺 惺也	自由が丘少 年剣道教室	-	-	-	-
	5・6年生(女子)		粟田 百音	志染スポーツ 少年団剣道部	-	-	-	-	-	-
	5・6年生(男子)		井筒 圭佑	自由が丘少 年剣道教室	山田 颯太	志染スポーツ 少年団剣道部	-	-	-	-
柔道	団体	県立三木高等学校	志染A		志染B		誠心館		-	
	1・2年		赤木 凜久	広野	亀岡 未瑠	月が丘	古賀 功人	自由が丘東	山崎 遥仁	自由が丘東
	4年		古賀 立輝	自由が丘東	尾村 幸四郎	三木	栗田 旭	平田	藤井 樹	自由が丘東
	5年		森 愛菜	広野	石見 優彩羅	別所	馬原 安海	小部	井上 嵩琉	木津
	6年		尾村 幸太郎	三木	石見 琉絆也	別所	森 奏人	広野	古賀 知隼	自由が丘東
空手道	幼年 組手	吉川総合公園 文化体育館	楠原 莉奈	広野	岩井 悠聖	清心	-	-	-	-
	幼年 形		楠原 莉奈	広野	岩井 悠聖	清心	小林 尚矢	ホザナ	岡田 一織	ホザナ
	1・2年 組手(男子)		白根カワソ直樹	自由が丘東	ハムザ・タルーシャ	別所	池田 樹	湊	小西 旭馬	湊
	1・2年 組手(女子)		牛尾 佳怜	北山	-	-	-	-	-	-
	1・2年 形		中谷 妃凜	自由が丘	白根カワソ直樹	自由が丘東	小西 旭馬	湊	牛尾 佳怜	北山
	3・4年 組手(男子)		ターリック・ターシャ	三樹	田中 快	兵庫教育大学付属	アナス・タルーシャ	別所	山崎 權	北山
	3・4年 組手(女子)		谷口 心絆	月が丘	白根カリナ愛梨	自由が丘東	-	-	-	-
	3・4年 形		毛利 悠人	緑が丘東	白根カリナ愛梨	自由が丘東	中谷 凜愛	自由が丘	谷口 心絆	月が丘
	5・6年 組手(男子)		小西 新大	天満東	山本 晃央	三樹	森元 星人	緑が丘東	ムハンマド ターシャ	三樹
	5・6年 組手(女子)		山本 らん	宮川	徳永 ちづき	真野	-	-	-	-
	5・6年 形		森元 奏理	緑が丘東	谷口 蒼空	月が丘	松末 結叶	北山	松永 茅亜	緑が丘
	バドミントン		1部(5・6年)	三木コミュニティ スポーツセンター	松原 悠真	三木ジュニア	石田 夢彩	広野小	小林 ゆい	別所小
バスケット ボール	男子	三木山総合公園 総合体育館アリーナ	三木市ミニバスケットボール教室		スマイルミニバスケットボールクラブ		吉川ミニバスケットボールクラブ		ウイズ緑が丘ミニバスケットボールクラブ	
	女子		三木市ミニバスケットボール教室		スマイルミニバスケットボールクラブ		ウイズ・吉川ミニバスケットボールクラブ		-	
卓球	男子低学年	三木山総合公園 総合体育館体育室	泉谷 太貴	自由が丘小	-	-	-	-	-	-
	男子高学年		山本 煌馬	自由が丘小	渡辺 暁斗	自由が丘小	山本 楓馬	自由が丘小	-	-
	女子低学年		山本 美織	自由が丘小	黒田 絆胤	平田小	西 小春	自由が丘小	-	-
	女子高学年		柳田 幸来	みつきいJrクラブ	小田 侑菜	三木小	林 瑞葉	緑が丘東小	-	-

少年スポーツ大会 種目別結果

種 目			1 位		2 位		3 位		
			氏 名	所 属	氏 名	所 属	氏 名	所 属	
水 泳	4 年 生 以 下	自由形	男	藤田 葵斗	(三木SS)	西村 航輝	(三木SS)	安永 陽亮	(緑小)
		25m	女	稲継 柚純	(三木SS)	別井 希光	(三木SS)	横山 陽菜	(三木SS)
		平 泳	男	藤田 葵斗	(三木SS)	西村 航輝	(三木SS)	常深 稜生	(三木SS)
		25m	女	稲継 柚純	(三木SS)	横山 陽菜	(三木SS)	-	-
		背 泳	男	安永 陽亮	(緑小)	常深 稜生	(三木SS)	谷口 力斗	(三木SS)
		25m	女	別井 希光	(三木SS)	横山 陽菜	(三木SS)	-	-
		バタフライ	男	藤田 葵斗	(三木SS)	安永 陽亮	(緑小)	西村 航輝	(三木SS)
		25m	女	別井 希光	(三木SS)	稲継 柚純	(三木SS)	-	-
	5 ・ 6 年	自由形	男	桑田 一平	(平田小)	渡邊 慶明	(緑東小)	中井 基稀	(三木SS)
		50m	女	稲継 純玲	(三木SS)	岩谷 侑奈	(三木SS)	-	-
		平 泳	男	山下 蒼平	(三木SS)	立助 壮太	(三木SS)	中井 基稀	(三木SS)
		50m	女	吉田 あかね	(三木SS)	-	-	-	-
		背 泳	男	山下 蒼平	(三木SS)	立助 壮太	(三木SS)	金本 翔	(三木SS)
		50m	女	稲継 純玲	(三木SS)	-	-	-	-
バタフライ	男	桑田 一平	(平田小)	渡邊 慶明	(緑東小)	金本 翔	(三木SS)		
	50m	女	岩谷 侑奈	(三木SS)	吉田 あかね	(三木SS)	-	-	

スポーツ団体の育成事業

第36回少年スポーツ大会

剣道（吉川総合公園文化体育館）



バスケットボール（三木山総合公園総合体育館）



バドミントン（三木コミュニティスポーツセンター）



バレーボール（三木勤労者体育センター）



空手道（吉川総合公園文化体育館）



柔道（県立三木高等学校）



水泳（三木山総合公園屋内プール）



卓球（三木山総合公園総合体育館 体育室）



女子サッカー（三木小学校）



6 その他目的を達成するために必要な事業

日時	会議等名称	場 所	参加人員	内容
令和4年 4月15日	事業及び会計監査	市庁舎	監事2名	決算監査
5月31日	第1回理事会	市庁舎	理事6名、監事2名	事業・決算報告、監査報告等 役員の選任、定時評議委員会の招集
6月21日	評議員会	市庁舎	評議員5名、理事2名	事業・決算報告、事業計画報告 役員の選任
6月30日	選手激励会	市庁舎	理事3名、評議員1名、選手2名	2022IMGA世界ジュニアゴルフ選手権、 FCGキャロウェイワールドチャンピオンシップ出場
7月26日	選手激励会	市庁舎	理事2名、選手2名	第75回全国高等学校陸上競技対校選手権大会、令和4年度全国高等学校総合体育大会出場
8月5日	選手激励会	市庁舎	理事2名、選手2名	2022年度全国中学校ゴルフ選手権大会、令和4年度全国中学校体育大会出場
9月29日	少年スポーツ大会実行委員会	市庁舎	少年スポーツ大会実行委員	競技ごとの開催方法決定等
10月31日	選手激励会	市庁舎	理事2名、選手2名	レディースカップ第14回全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会、内閣総理大臣杯第59回全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会出場
11月21日	第2回理事会	市庁舎	理事6名、監事2名	事業経過報告、予算執行状況報告、35周年記念事業講師決定等
令和5年 3月13日	選手激励会	市庁舎	理事2名、選手2名	令和4年度第16回全国小学生ゴルフ春季大会 2022年度全国中学校ゴルフ選手権春季大会
3月28日	第3回理事会	市庁舎	理事5名、監事2名	事業報告、次年度計画等
1月7日	第18回 三木市民駅伝競走大会	三木総合 防災公園	小学生:232名(42チーム) 一般:84名(13チーム)	公益財団法人 三木市スポーツ振興基金後援事業



全国大会出場選手激励会

財団法人三木市スポーツ振興基金設立趣意書

今日の社会を見ると、平均寿命の延びや青少年の体位向上が見られる中で、栄養の不均衡による肥満、運動不足にともなう体力の低下、複雑な社会環境からくるストレスなどの問題が増加しています。

こうしたことから、健康は自分でつくるものだという姿勢が必要になり、体育・スポーツの価値が見直され、近年、幼児から老人にいたるまで、生涯を通じての生きがいとしてのスポーツ活動が活発に展開されるようになってきました。

スポーツをすることにより健全な体力と精神の育成が培われ、あわせて温かい人間関係をともなう地域社会も生まれてきます。

市としてはこういった社会情勢に対応するためさまざまな施策を展開してきましたが、従来の行政主導の考え方や方法によっては、市民の体育・スポーツに対しての多様化する要望に対応しきれなくなっています。従って行政主導・依存の振興体制から、民間創意の導入が図れる振興体制をつくるのが最も望ましいと言えます。

以上から行政と民間が一体となった体育・スポーツの振興組織として、財団法人三木市スポーツ振興基金を設立しようとするものであります。

昭和62年3月26日

財団法人三木市スポーツ振興基金

設立者	三木市
上記代表者	三木市長 大原義治

公益財団法人三木市スポーツ振興基金定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人三木市スポーツ振興基金と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県三木市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、地域住民の間に広く、体育・スポーツの振興を図ることにより、心身ともに健全な市民の育成と、明るく豊かな地域社会の建設に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 指導者の育成事業
- (2) 競技力向上（選手強化）のための事業
- (3) 選手派遣に対する助成事業
- (4) スポーツ団体の育成事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、三木市において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長（第20条に規定する理事長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員6名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

- (1) 各評議員について、次のアからカに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
 - ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
 - イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
 - ウ 当該評議員の使用人
 - エ イ又はウに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
 - オ ウ又はエに掲げる者の配偶者
 - カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のアからエに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 理事

イ 使用人

ウ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

エ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

(ア) 国の機関

(イ) 地方公共団体

(ウ) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人

(エ) 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

(オ) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人

(カ) 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（任期）

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員に対する報酬等）

第13条 評議員に対して、各年度の総額が40万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給する。

第5章 評議員会

（構成）

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事並びに評議員の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更

- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。
2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第 18 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 20 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 19 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び出席した評議員の中から選出された 2 名が記名押印する。

第 6 章 役員

(役員を設置)

第 20 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 6 名以上 10 名以内
- (2) 監事 2 名以内

2 理事のうち 1 名を理事長、1 名を常務理事とする。

3 前項の理事長をもって一般法人法上の代表理事とし、常務理事をもって一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第 21 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第 22 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を執行する。

3 理事長及び常務理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 23 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 24 条 理事及び監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第 20 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 25 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第 26 条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第 7 章 理事会

(構成)

第 27 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 28 条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第 29 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第 30 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 31 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 32 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 33 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 34 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。）第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 35 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 36 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。
五百藏 征幸
今安 孝次
佐藤 由夫
藤田 譲
前田 君司
光川 敏郎
- 4 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。
井本 智勢子
澤田 頼男
椿原 豊勝
中嶋 将雄
古田 寛明
松本 明紀
- 5 この法人の最初の理事長は 松本 明紀、常務理事は 椿原 豊勝 とする。
- 6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。
岡田 保
河合 敏郎

別表 基本財産（第5条関係）

財産種別	物量等
有価証券	2億円

各種大会等に参加する者に対する補助金支給要項

(趣旨)

第1条 この要項は、三木市のスポーツを振興するため、全国大会等に参加する者に対し、必要経費相当分の一部を補助するため、必要な事項を定めるものとする。

(対象とするもの)

第2条 対象とするものは、予選大会等で代表権を得た選手で次の各号に掲げるものとする。

(1) 兵庫県の大会等で優秀な成績をあげ、又は兵庫県教育委員会の推薦を受け、兵庫県代表として参加するもので、三木市内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の運動部若しくはこれらに所属する者又は三木市在住の小学生、中学生、高校生、特別支援学校生で、市外の学校の運動部若しくはスポーツ団体に所属する者

(2) 兵庫県の大会等で優秀な成績をあげ、兵庫県代表又は近畿代表として参加する三木市内の大学、スポーツ団体若しくはこれらに所属する者又は市内在住で市外の大学、スポーツ団体に所属する者

2 前項に規定するもののほか、全国大会以上の大会に参加する三木市に関係のある者には、別途激励金を支給できるものとする。

(対象とする大会)

第3条 対象とする大会は、次の各号に掲げるものとする。ただし、大学生及び社会人については全国大会以上を対象とし、最も権威のある大会のみとする。

- (1) 近畿大会
- (2) 全国大会
- (3) 国際大会

(補助金等)

第4条 補助金の額は、大会参加に要する旅費、宿泊費等別に規定する基準により、次の補助率を基に算出した額を限度とする。

2 補助率は次の率を基準とする。ただし、予算の範囲内で決定する。

- (1) 小学生、中学生、高校生 10分の10
- (2) 大学生、社会人 2分の1

3 第3条に規定する大会に参加しなくなった場合は、補助金はすみやかに返還しなければならない。

(補助申請)

第5条 第2条により補助金の支給を受けようとする者(以下「補助対象者」という。)は、大会参加までに基金に申請書(様式第1号)を提出するものとする。

(交付決定)

第6条 補助金の交付決定を行った場合、その旨を補助金交付決定通知書（様式第2号）により当該申請を行った補助対象者に通知するものとする。

(激励会)

第7条 交付決定を受けたものに対し、必要に応じて激励会を開催するものとする。

(実績報告)

第8条 補助対象者は、当該補助事業が完了したときは、すみやかに実績報告書（様式第3号）を基金に提出しなければならない。

(その他)

第9条 この要項に定めのない事項については、別に定める。

附 則

この要項は、昭和62年4月1日から施行する。

この要項は、平成9年4月1日から施行する。

この要項は、平成19年11月15日から施行する。

この要項は、平成22年5月18日から施行する。

この要項は、平成24年4月1日から施行する。

この要項は、平成25年4月1日から施行する。

この要項は、平成25年12月12日から施行する。

各種大会等に参加する者に対する補助金支給に関する細則

各種大会等に参加する者に対する補助金支給要項（以下「要項」という。）第9条に定める必要な事項は、この細則による。

- 1 要項第3条の対象とする大会については、文部科学省並びに各都道府県及び市町村の教育委員会が主催又は後援若しくは協賛していること。ただし、それぞれの種目の上部協会が主催する場合は、内容を検討し決定する。
- 2 対象とする経費は、次に掲げる経費とする。
 - (1) 旅費
 - (2) 宿泊費
 - (3) 食事費等 宿泊費に含まれる場合を除く食事代
 - (4) 雑費 大会規定に定めがあり理事長が必要と認めたもの
- 3 要項第4条補助金の額の積算については、鉄道又はバス等の公共交通機関料金（貸切りバスの場合は1人当りの借上料）及び宿泊費等により算出し、次により支給する。
 - (1) 市内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に在籍する者又は三木市在住の小学生、中学生、高校生、特別支援学校生
1人当り積算した額で、5万円を超えない範囲とし、千円未満切捨てした額を支給する。ただし、理事長が必要と認めた場合はこの限りではない。
 - (2) 市内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に在籍する者又は三木市在住の小学生、中学生、高校生、特別支援学校生で県の選抜に決定した場合に限り、要項第3条に定める大会に出場する場合については対象とする。ただし、個人負担分を基準とする。
 - (3) 大学生及び社会人は、前条の対象経費のうち、第1号、第2号及び第3号の経費で1人当りの合計額の2分の1が2万円を超えないものとする。ただし、団体の場合は、合計の限度額を10万円とする。
 - (4) 個人、団体にかかわらず一人当り3千円を下限として支給する。
 - (5) 関係機関等から、助成金等がある場合は控除して積算する。
- 4 要項第2条第1号及び2号の規定にかかわらず、東播地区の大会において優秀な成績をあげ、兵庫県中学校総合体育大会又は兵庫県中学校新人体育大会に参加する

者にかぎり、当分の間当該要項を適用し、第4条の補助金を支給するものとする。
ただし、市内で行われる場合は支給しない。

5 その他、理事長が必要と認めた場合は、理事会に諮って、別途決定する。

附 則

この細則は、昭和62年4月1日から施行する。

この細則は、平成2年2月27日から施行する。

この細則は、平成2年6月8日から施行する。

この細則は、平成3年6月3日から施行する。

この細則は、平成4年6月1日から施行する。

この細則は、平成4年11月1日から施行する。

この細則は、平成5年2月1日から施行する。

この細則は、平成6年4月1日から施行する。

この細則は、平成9年4月1日から施行する。

この細則は、平成11年4月1日から施行する。

この細則は、平成19年11月15日から施行する。

この細則は、平成22年5月18日から施行する。

この細則は、平成24年4月1日から施行する。

この細則は、平成25年4月1日から施行する。

この細則は、平成25年12月12日から施行する。